

令和五年二月

大学院文学研究科

橡本 聡美 提出 学位申請論文

『鯰絵と歌川派の浮世絵―江戸後期の錦絵と報道―』
審査報告書

國學院大學

椽本 聡美 提出 学位申請論文

『鯰絵と歌川派の浮世絵―江戸後期の錦絵と報道―』 審査要旨

論文内容の要旨

本論文は、安政二（一八五五）年に江戸を襲った大地震に伴い制作された、「鯰絵」と称される作品群に対する緻密な分析と検討を軸に構成されている。鯰絵は、鯰が地震を引き起こすとの伝承に基づいて制作された多色摺の錦絵を指す名称で、オランダ人の文化人類学者のコルネリウス・アウエハント（一九二〇～一九九六）の著書、『鯰絵 民俗的想像力の世界』（一九七九年刊）などを介して広まり、定着するに至った。鯰絵にはユーモアに富んだ戲画的な絵画表現が見られる一方で、添えられた詞書からは、復興や世直しといった願望や、震災がもたらす被害に対するうっ憤など、民衆の生々しい感情を読み取ることができる。

従来の研究史では、鯰絵は民俗学や災害情報史といった観点から検討される

ことが圧倒的に多かった。災害後の混乱期に矢継ぎ早に出版されたため、鯰絵は従来の錦絵に比すると作画時間も短く、画風や彫摺の表現も緻密さに欠ける印象を持たれる傾向があった。また多くは法令を掻い潜った出版物であったため、絵師の名もほぼ明記されておらず、人気浮世絵師の関与も推定される一方で、作家研究の対象となる機会は極めて少なかった。

鯰絵の美術的な価値を論じることは難しいと考えられてきた状況下で、椽本氏は国内および海外の諸機関が所有する膨大な点数の錦絵から、二〇一点に及ぶ鯰絵を抽出し、最新情報を盛り込んだ基礎資料の作成に挑んだ。精査を重ね、特に画中のモチーフの詳細な分類に尽力した結果、鯰絵の画題が整理され、かつ、用途の多様性が明らかになったことは大きな発展である。例えば庶民に人気の歌舞伎を題材とした作品や、コミカルな戯画の表現を用いたもの、地震から命や家屋を守る護符の機能を有するもの、更に子ども向けの遊具として愛された「おもちゃ絵」に分類される作例も示された。鯰絵の制作が浮世絵の人気主題の上に成り立ち、同じ需要者層に向けて発信されていたことが確認された。

安政江戸地震から七年後の文久二（一八六二）年には、俗に「命定め」と恐れられた麻疹や、コレラなどの伝染性の病が流行した。こういった社会状況下においても、療養に適した暮らしの指南や、護符としての機能を持たせた麻疹絵などが刊行されており、鯨絵制作で培われたノウハウが以後の錦絵にも継承され、少なからぬ影響を与えたことも本論で指摘されている。

なお、本論文の構成と各章の概要は次の通りである。第一章「浮世絵と江戸出版界」では、鯨絵出版の基盤となる事項として、①絵師、②板元、③法令の三点をキーワードとし、天保の改革が出版界に与えた甚大な影響と、同時期の錦絵の制作状況を整理して論じている。具体的には、揃物の出版背景や筆禍にあった作品の傾向、人気役者の追悼を目的に無届で出版された「死絵」、病の流行に伴い作成された「疱瘡絵」や「はしか絵」などについても、出版体制の解明を試みた。

①の絵師に関わる事項としては、天保の改革で画題に制約が加わり、役者や遊女を描くことが禁止された結果、動物等の擬人化による役者似顔絵の制作

や、浮説の流布とみなされるような風刺的な作例が増えたことを確認した。②に関しては、天保の改革が板元に与えた影響について、問屋仲間と検閲体制の二点から確認し、問屋仲間の解散により検閲体制が変わり、新規の板元も増え、結果的に社会情勢を揶揄するような出版物が増加する傾向があることを指摘した。③については、総数四一点の筆禍にあった作例を対象にその理由を検討した。取り締まりの理由で最も多いのが「浮説の流布」、次いで「無届出版」であったことが示され、次章以降の鯨絵研究の重要な布石となった。

第二章「安政江戸地震と鯨絵」では、同時代資料を用いて「鯨絵」という用語を定義することを試みた。結果、本論では鯨絵を、①多色摺りで大判サイズである錦絵とし、風景画、絵地図は含めないこと、②震災やその後の様子を多色摺の絵と戯作文で示した作例に関しては、必ずしも鯨を描いていなくてもこれに含むこと、③安政江戸地震直後に、検閲を受けず無届で出版された作品であること、の三つの要素を兼ねた作例と定めた。鯨絵として二〇一点を抽出するに至り、それぞれを信仰、職種、時事的なモチーフに分類した。またこのう

ち鯰を描いた一六二点に関しては、鯰の大きさやその存在の善悪のとらえ方により分類を進め、①地震の象徴である鯰を、完全に悪者として表現した例は少ないこと、②巨大化した恐怖の対象としての大鯰と、擬人化したコミカルな鯰の表現は、必ずしも時系列で分類できないこと、③擬人化された鯰は一二五例確認されるが、中には弘化四（一八四七）年の善光寺地震に由来する作例もあり、安政大地震の前からある表現と想定できること、④神聖な存在である鹿島大明神も、鯰絵においては世俗的で身近な存在として描かれていること、など、主に絵画表現から読み解ける事項を検討した。

第三章「鯰絵の分類と分析」では、鯰絵に描かれた事物を検討し、個々の作品の凡その出版時期を割り出す作業を行った。具体的には、恵比寿講や施餓鬼、酉の市などの祭礼のほか、吉原仮宅営業といった特定の月日を暗示する事例に関わる描写などから、凡その刊行時期を推定した。その結果、一三〇点の鯰絵について一二のポイントから作品を時系列に並べることが出来た。また、歌舞伎の演目に由来した鯰絵二八点についても検討を行い、先行する歌川派の役者

絵や、歌舞伎のセリフに因む詞書の採用など、歌舞伎愛好者の需要にも応える工夫がなされていることも指摘されている。さらにおもちゃ絵の作例を挙げ、鯀絵がその後の錦絵に与えた影響についても言及した。なお、特定が難しいとされている鯀絵の作者についても、戯画を得意としたことで、制作への関与が推定されてきた歌川国芳（一七九七～一八六一）のほか、歌川国郷（？～一八五八）などの絵師名も挙がり、歌川派を軸とした制作状況の一端が明らかになった。

結章では、①鯀絵の出版体制、②鯀の大きさと立場（善悪など）、③鯀絵の主題、④鯀絵と信仰、⑤鯀絵の作者像、そして⑥幕末の錦絵の特質といった六つの項目に渡って、鯀絵の出版体制を総合的に考察した。護符の要素に加え、役者絵、美人画、おもちゃ絵といった浮世絵の人気主題を素地に構成された鯀絵は、メディアとしての機能と絵画としての娯楽性という、まさに幕末の浮世絵の特徴を併せ持つ存在であり、それゆえに震災直後の混乱期の庶民の暮らしを支える情報源になり得たのだと結論づけた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、椽本氏の十余年にわたる鯰絵に関する研究成果を盛り込んだ意欲作である。その象徴的な例が、二〇一点に及ぶ鯰絵の詳細なデータを集約した一覧表を含む、充実した資料集である。安政の大地震後に刊行された鯰絵を中心とする研究対象について、国内における調査はもちろん、オランダのライデン国立民族学博物館、アメリカのボストン美術館での調査を行うなど、広範囲におけるフィールドワークの成果がその知見に盛り込まれていることは、高く評価すべき点の一つである。

アウエハントが『鯰絵 民族的想像力の世界』を刊行して以降、主に民俗学の立場から研究されることが多かった鯰絵について、浮世絵を軸とした美術史の立場から、江戸出版文化における諸相を明らかにしようとした点も本研究の大きな特徴である。

本論文において査読者の評価が特に高かった事項は、以下の四項目である。

①二〇一点もの鯰絵作品を対象に、描かれた事物の詳細な検討や刊行時期の推

定なども含め緻密な分析を行ったこと、②法令集や随筆など多様な史料を用い、出版界の動向と鯀絵の特質を関連付けたこと、③これまで明確には示されていなかった、浮世絵における鯀絵という主題の位置づけを試みたこと、④詳細な資料集が今後出版等で公開されることにより、美術史はもとより、民俗学、災害史、芸能史ほか、隣接する複数の分野の研究にその成果が活用されることが期待できること、などが主たる評価対象となった。

①に関しては、これまでの研究史を盛り込みながら、『藤岡屋日記』や随筆『なるの日並』などの文献を用いて、個々の作品が刊行された時期を特定するという方法に独自性が認められる。また、鯀の大きさや擬人化の方法といった絵画表現に注目し、細部にわたり分析を試みたプロセスは、美術史研究ならではの視点である。特に震災後の時間経過と鯀の表現との関わりについて、新たな分析結果を得ることができた点は重要である。例えば、アウエハント以降提唱されてきた、「鯀を大きく描くのは自然への畏怖、悪としての象徴であり、時間の経過により人々が地震への恐れを失うと鯀を卑近なものとして小さく描

く、という通説に疑問を持ち、鯰の姿の大小が時間経過に比例するものではないことを本論文で明らかにし得たことは、椽本氏の大きな成果と言えよう。なお、社会的な出来事を戯画化して報道するまでの時間の短さは、西洋における出版状況と一線を画すもので、そこに日本の出版界の独自性が表れているとの、副査からの興味深い指摘もあった。

②の文献活用に関しては、従来の鯰絵研究に不足していたものの一つで、鯰絵刊行の実態を明らかにするために必要な視点である。天保の改革以降の風刺画や戯画、疫病に関する疱瘡絵、麻疹絵などに関する作品を丹念に調べて論じた手法からは、江戸出版界に対する椽本氏の俯瞰的な視点が感じられる。

当時は施政者や社会の構造に対する批判を、出版物等で直接的に表現することが制限されていた。天保の改革で浮世絵の出版規制が行われた際も、幕府への不満が風刺画という形で間接的に表現された。検閲制度のもと、社会や世相を巧みに反映した浮世絵が刊行された事例を、『市中取締類集』などの史料によって明らかにした上で、鯰絵刊行の背景をより深く解明した点にも、本論文

の独自性がある。

③に関しては、鯀絵以外にも歌舞伎や風刺画、戯画、疱瘡絵、麻疹絵に関する作品リストなど、様々な基礎資料の提示がなされていることを評価したい。特に、本論文の核となる【表11】「鯀絵モチーフ分析リスト」は、膨大なデータを構築したかなりの労作であり、今後も複数の分野で活用されることが期待される。個々の作品に描かれるモチーフや護符などの役割、擬人化や鯀の描写の大小といった表現方法、出版時期に関わる情報も整理され、これらを通覧することで鯀絵刊行の時系列も確認することが出来る。また美術史研究の立場から、椽本氏が実見し調査にあたった作品をもとに、最新の所蔵機関のデータを開示されたことは、今後の鯀絵研究の進展を促す結果に繋がると思われ、重ねて評価すべき点と考える。

一方で今後の課題とすべき点として、いくつかの指摘もなされた。一点目は、用語に関わるものである。鯀絵という名称が近年の研究成果によって提示された術語であるため、制作当時の状況に即してより慎重に検討すべきであろうと

の指摘は、今後の重要な検討事項である。また二点目は、資料の活用法に関する指摘である。一五点に及ぶ表やリストは確かに労作であるが、データ量の多さから本論文ではまだ十分に活用しきれていない部分があることは否めない。とくに鯀絵の刊行時期の特定や被災者の状況の推移などに関しては、今後の分析によってより明らかにし得るものと思われる。歌舞伎と鯀絵の関わりに着目し、芸能史の領域にも踏み込んだ面白いアプローチがなされているとの評価もあったが、同様に、資料を横断的に再検討することで、有用な発見がまだまだ見込めるであろうとの見解も示された。

以上の検討すべき課題は残されているが、一九世紀の浮世絵や出版界の動向を、先行研究では欠けていた美術史的なアプローチを用いて、鯀絵の分析を通じて丁寧に時間をかけて明らかにしたことは、十分に評価に値する。本論をまとめる中で誕生した新たな疑問や課題に真摯に向き合い、今後も継続して自身の知見を発信することを期待する。

審査委員による口頭試問を経て、その結果を総合的に判断し、本論文の提出

者である椽本聡美は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認める。

令和四年二月十六日

主査 國學院大學教授

藤澤 紫 ①

副査 國學院大學教授

小池 寿子 ①

副査 神奈川大学准教授

藤澤 茜 ①